

## 市長等の措置に係る通知書

（市民自治部）

2011年12月27日監査執行

No	指 摘 事 項	措 置 の 状 況	改 善 又 は 検 討 の 目 標 年 月 日
1	<p data-bbox="225 521 491 555">（市民窓口センター）</p> <p data-bbox="204 607 624 678">証明閲覧手数料及び火葬場使用料の収入は適正か</p> <p data-bbox="204 730 624 887">手数料の徴収額に一部不足しているものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p data-bbox="655 730 1251 801">収納体制の整備を図り、今後適正な額の徴収に努めて参ります。</p>	<p data-bbox="1302 730 1444 801">2012年 2月1日</p>

## 市長等の措置に係る通知書

（市民自治部）

2011年12月27日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年 月 日
1	<p data-bbox="225 521 491 555">（六会市民センター）</p> <p data-bbox="204 607 480 640">施設の管理は適切か</p> <p data-bbox="204 689 627 887">公園占用に係る使用料が過大に積算されていたものがあったので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p data-bbox="655 689 1251 801">速やかに関係機関と調整を行い、徴収した公園使用料の過徴収分について還付処理を行いたいと思います。</p> <p data-bbox="655 813 1251 925">なお、今後の執行にあたりましては、「藤沢市都市公園条例」に基づき適正な執行をいたします。</p>	2012年 2月29日

## 市長等の措置に係る通知書

（市民自治部）

2011年12月27日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年月日
1	<p data-bbox="225 521 488 555">（片瀬市民センター）</p> <p data-bbox="204 607 475 640">施設の管理は適切か</p> <p data-bbox="204 692 627 887">公園占用に係る使用料が過大に積算されていたものがあったので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p data-bbox="655 692 1251 801">速やかに関係機関と調整を行い、徴収した公園使用料の過徴収分について還付処理を行いたいと思います。</p> <p data-bbox="655 813 1251 922">なお、今後の執行にあたりましては、「藤沢市都市公園条例」に基づき適正な執行をいたします。</p>	2012年 2月29日

## 市長等の措置に係る通知書

（市民自治部）

2011年12月27日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年月日
1	<p data-bbox="225 521 491 555">（明治市民センター）</p> <p data-bbox="204 607 480 640">施設の管理は適切か</p> <p data-bbox="204 689 627 887">公園占用に係る使用料が過大に積算されていたものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p data-bbox="655 689 1251 801">速やかに関係機関と調整を行い、徴収した公園使用料の過徴収分について還付処理を行いたいと思います。</p> <p data-bbox="655 813 1251 925">なお、今後の執行にあたりましては、「藤沢市都市公園条例」に基づき適正な執行をいたします。</p>	2012年 2月29日

## 市長等の措置に係る通知書

（市民自治部）

2011年12月27日監査執行

No	指 摘 事 項	措 置 の 状 況	改 善 又 は 検 討 の 目 標 年 月 日
1	<p>（御所見市民センター）</p> <p>委託料の執行は適正か</p> <p>委託料の支払額に一部不足しているものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p>不足分は、2012年1月17日に支払伝票の起票を行い、2月15日に支払予定となっております。</p> <p>今後は、作業日報に記入する作業時間の訂正箇所については確認印を押すように事務改善を行うこととします。</p>	2012年 2月15日
2	<p>施設の管理は適切か</p> <p>公園占用に係る使用料が過大に積算されていたものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p>速やかに関係機関と調整を行い、徴収した公園使用料の過徴収分について還付処理を行いたいと思います。</p> <p>なお、今後の執行に当たりましては、「藤沢市都市公園条例」に基づき適正な執行をいたします。</p>	2012年 2月末日

## 市長等の措置に係る通知書

（市民自治部）

2011年12月27日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年月日
1	<p data-bbox="225 524 488 562">（遠藤市民センター）</p> <p data-bbox="204 607 507 645">委託料の執行は適正か</p> <p data-bbox="204 689 627 891">本来業務に係る再委託について承認しているものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p data-bbox="655 689 1251 808">今後の委託料事務執行にあたりましては、契約書及び藤沢市契約規則に従い、適切な処理を行うよう十分注意いたします。</p>	<p data-bbox="1302 689 1445 763">2012年 4月1日</p>
2	<p data-bbox="204 943 475 981">施設の管理は適切か</p> <p data-bbox="204 1025 627 1227">公園占用に係る使用料が過小に積算されていたものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p data-bbox="655 1025 1251 1227">速やかに関係機関と調整を行い、徴収した公園使用料の不足徴収分について追徴処理を行いたいと思います。なお、今後の執行にあたりましては、「藤沢市都市公園条例」に基づき適正な執行をいたします。</p>	<p data-bbox="1302 1025 1445 1099">2012年 2月29日</p>

## 市長等の措置に係る通知書

（市民自治部）

2011年12月27日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年月日
1	<p>（長後市民センター）</p> <p>施設の管理は適切か</p> <p>公園占用に係る使用料が過大に積算されていたものがあったので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p>速やかに関係機関と調整を行い、徴収した公園使用料の過徴収分について還付処理を行いたいと思います。</p> <p>なお、今後の執行にあたりましては、「藤沢市都市公園条例」に基づき適正な執行をいたします。</p>	2012年 2月29日

## 市長等の措置に係る通知書

（市民自治部）

2011年12月27日監査執行

No	指摘事項	措置の状況	改善又は 検討の目標 年月日
1	<p data-bbox="225 521 491 555">（善行市民センター）</p> <p data-bbox="204 607 480 640">施設の管理は適切か</p> <p data-bbox="204 689 627 887">公園占用に係る使用料が過大に積算されていたものがあったので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。</p>	<p data-bbox="655 689 1251 801">速やかに関係機関と調整を行い、徴収した公園使用料の過徴収分について還付処理を行いたいと思います。</p> <p data-bbox="655 813 1251 925">なお、今後の執行にあたりましては、「藤沢市都市公園条例」に基づき適正な執行をいたします。</p>	<p data-bbox="1302 689 1441 757">2012年 2月29日</p>